

通告 2 番目、2 番、梅田哲也議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

梅田哲也議員。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。2 番、創生岩出の梅田哲也です。

議長の許可をいただきましたので、1 点目、4 月に行われました全国学力・学習状況調査の結果と課題について、2 点目、公共施設における感染防止対策について、一問一答方式で質問させていただきます。

最初に、4 月に実施されました全国学力・学習状況調査についてお聞きいたします。

県内の小学校 6 年生、223校、約 6,580人、中学校 3 年生では 117校の約 6,160人が受験をいたしました。教科に関する調査では、国語、算数、数学に加え、通常 3 年ごとに実施される理科が、一昨年、新型コロナウイルスの影響で実施されなかったことから、4 年ぶりの調査対象となりました。県内公立校の小学 6 年生国語では、正当率 65%、全国平均 66%、マイナス 1 % で全国 23 位、算数では 63% 正当率、全国で 63% ですから 15 位、理科 63%、全国平均も 63% で 17 位となっております。

中学 3 年生では、国語 66%、全国平均 69% で 46 位、数学 50%、全国 51% で 28 位、理科は 46%、全国平均 49% で 46 位となっております。国語では、文章を読んで論理の展開や登場人物の心情の変化を捉える力に、理科では、複数のものを比較して共通点や相違点を分析する力に課題があるとの論評が出ておりました。

同時に、子供たちに生活習慣や学習環境を尋ねた調査結果も併せて公表されております。授業内容はよく分かるかという質問に対して、小学生では国語と算数、中学生では数学と理科で、当てはまる、どちらかと言えば当てはまると答えた割合は、全国平均を上回ったとのことでした。

一方、授業で課題の解決に向けて、自分で考え取り組んでいる、家で自分で計画を立てて勉強していると答えた子供は、小中学生ともに全国平均を下回っているとのことでした。

また、読書習慣に関する設問では、授業以外での読書時間を問う質問に対して、全くしないと答えた中学生は 46% と半数近くを占め、全国平均よりも 7 ポイント高いとのことでした。ゲームやスマホをする時間が長く、本を読まない傾向が顕著であると推察いたします。

以上のことを踏まえて、4 点お聞きいたします。

まず 1 点目に、和歌山県では、小学 6 年生は、国語、算数、理科ともに、おおむね全国平均並みとのことですが、岩出市の子供はどのような状況かについてお聞きを

いたします。

2 番目に、中学校 3 年生は、和歌山県では、国語、数学、理科ともに全国平均を下回って、県教委も対応を考えているようではありますが、岩出市ではどのような状況か、お聞かせください。

3 点目に、生活習慣や学習環境を問うた調査結果の特徴は、岩出市においてはどうか、お聞かせください。

4 点目に、今後の学力向上への課題とその対策についてお答えください。

○福山議長 ただいまの 1 番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 梅田議員のご質問の 1 番目、全国学力・学習状況調査の結果と課題について、一括してお答えいたします。

1 点目、小学 6 年生の岩出市の結果ですが、全国平均と比較して、国語が 64 点でマイナス 1.6 ポイント、算数が 62 点でマイナス 1.2 ポイント、理科が 62 点でマイナス 1.3 ポイントとなっております。県平均と比較いたしますと、国語、算数、理科ともにマイナス 1 ポイントという結果です。

2 点目の中学 3 年生の岩出市の結果ですが、全国平均と比較して、国語が 62 点でマイナス 7 ポイント、数学が 47 点でマイナス 4.4 ポイント、理科が 43 点でマイナス 6.3 ポイントとなっております。県平均と比較して、国語がマイナス 4 ポイント、数学がマイナス 3 ポイント、理科がマイナス 3 ポイントという結果です。

次に、3 点目の生活習慣や学習環境を問う児童生徒質問紙の中で、全国平均と比較して岩出市の特徴的なものを上げますと、生活習慣面では、朝食を毎日食べる、が小学 6 年生 91.9% で全国平均マイナス 2.5 ポイント、中学 3 年生 89.1% で全国平均マイナス 2.8 ポイント、携帯電話、スマートフォンやコンピューターの使い方について家の人と約束をしたことを守っている、が小学校 6 年生 65.9% でマイナス 5.6 ポイント、中学 3 年生 66.9% でマイナス 2.6 ポイント、今住んでいる地域の行事に参加している、が小学 6 年生 36.7% でマイナス 16 ポイント、中学 3 年生 30.4% でマイナス 9.6 ポイントなどです。

学習習慣面では、家で自分で計画を立てて勉強している、が小学 6 年生 65% で全国平均マイナス 6.1 ポイント、中学 3 年生 46.3% で全国平均マイナス 12.2 ポイント、読書は好き、が小学 6 年生 71.7% でマイナス 1.4 ポイント、中学 3 年生 60.2% でマイナス 8 ポイント、学校の授業時間以外の平日 1 日当たりの読書時間で、全く読書をししないと答えた小学 6 年生が 29.6% で全国平均プラス 3.3 ポイント、中学 3 年生

が55.7%でプラス16.7ポイントとなっております。

学習指導面では、授業での話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている、で小学6年生が80.4%で全国平均プラス0.3ポイント、中学3年生が63%でマイナス15.7ポイント、授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文書、話の組立てなどを工夫して発表していると答えた小学校6年生が67.3%で全国平均プラス1.9ポイント、中学3年生は42.8%でマイナス20.5ポイントでした。

学習の中でパソコン等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うと答えた小学校6年生は95.5%で全国平均プラス1.1ポイント、中学校3年生は85.6%でマイナス7ポイントなどです。

なお、令和4年度の全国・県及び岩出市学力調査結果の詳細につきましては、10月末に本市ウェブサイトに掲載する予定でございます。

最後、4点目の今後の学力向上への課題と対策についてであります。小中学校ともに学力の二極化が進んでおりますので、学習意欲が向上するよう補充学習や復習などを個別に丁寧に行い、底上げを図れるよう努めてまいります。

また、和歌山県全体の課題でもある中学校における学び合いを中心とした授業改善が一刻も早く進むよう、先進校への視察や指導主事等による訪問指導等を充実してまいります。

○福山議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 3点お聞きしたいと思います。

1点目、2021年実施の中学校理科の新学習指導要領では、科学的に探求する力の育成が重要視されております。コロナ禍の中で、実験などの学習活動は計画どおりなされているのか、またICT機器は活用されているのか、お聞きをいたします。

2点目に、今、岩出市の結果をお聞きして、小学校については、各教科とも全国平均比若干のマイナスであります。中学3年生では、国語、マイナス7ポイント、数学、マイナス4.4ポイント、理科、マイナス6.3ポイントと、昨年と比較して、国語ではプラス0.6ポイント、数学プラス3.8ポイントと、全国平均比が少しずつではありますが、改善していると思います。

数値目標を立てて、学校、教育委員会一体で取り組むことが肝要だと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

3点目、先ほどの答弁の中で、中学校での学び合いを中心とした授業改善が一刻

も早く進むよう、先進校への視察を行うとありましたが、具体的にどのような授業改善を図ろうとしているのか、教えてください。

また、視察は、コロナ禍の中、遠方の地域ではなかなか行きづらいと思いますが、どういう地域を具体的に想定しているのか、お答えください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

再質問の中で、教育長ということでご指名いただきましたので、2点目の学力を上げる数値目標はあるのかというご質問についてお答えをいたします。

第3次岩出市長期総合計画におきまして、学力向上の成果指標としまして、全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った児童生徒の割合を掲げてございます。令和元年度を現状値としておりまして、小学6年生は59%、中学3年生は40.8%でした。令和7年度の目標値は、小学校6年生で6ポイントアップの65%、中学3年生で9.2ポイントアップの50%としてございます。

本年度の結果は、小学6年生が51.7%で、現状値よりマイナス7.3ポイント、中学3年生が41.4%で、現状値よりプラス0.6ポイントとなっております。

長期総合計画の計画期間、あと3年間、目標達成できるよう学力向上に努めてまいります。

○福山議長 教育部長。

○南教育部長 梅田議員の再質問の1点目と3点目について、一括してお答えいたします。

まず理科の実験についてですが、理科の実験は、小中学校ともに、主に理科室を活用して行っております。また、実験機器等の教材備品につきましても、各学校からヒアリングを行い、毎年、購入を行っております。実験・観察の経過をタブレットパソコンにおいて録画したり、写真を撮ったりして、考察の際に再度見て振り返るという活動にも活用しております。

続いて、3点目の学び合いの学習についてですけれども、現行の学習指導要領に示されている授業改善の視点である主体的、対話的で深い学びは、教師中心の一斉指導では達成できないものです。これからの社会に必要な集団問題解決力や社会的な学力は、他者と協働しながら学ぶことでしか身につけることができない学力です。協働学習、学び合いは、学習者が能動的に学習できる環境を提供するだけでなく、全員の実質的な学習への参加、集団の人間関係づくり、この社会性の育成という面

からも極めて有効な授業スタイルです。1人1台端末を生徒が適切に活用しながら、このような学び合いの授業が常態的に行われるよう、先進校への視察や指導主事による訪問指導等を充実してまいります。先進校の視察につきましては、現在、県外、県内の両面を視野に入れて探しているところでありまして、2学期中に実施できるよう調整中でございます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、梅田哲也議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2番目に、公共施設における感染防止対策についてお聞きをいたします。

7月から始まった新型コロナウイルス感染症のオミクロン株による第7波は、政府の予想を大きく上回る大流行となりました。和歌山県でも、8月19日には新規感染者数が過去最多の2,381人との発表がございました。

世界的にもWHOの発表では、日本の感染者数が、7月末から5週連続で世界最多の感染者数となっております。死者数も世界2位とのことです。和歌山県の仁坂知事も8月31日の定例記者会見で、感染者数は少し減ってきた感じはするが、学校で感染して、家庭に入ってくる可能性もあり、まだ油断できないと述べられ、依然として気の抜けない状況であると思えます。

新型コロナウイルスの感染を予防するためには、ワクチンの接種、手洗い、手指消毒、マスク着用の基本的な感染予防の徹底や不要不急の外出の自粛、また密閉、密集、密接の、いわゆる3密を避けることが重要とされてきましたが、感染の原因が、飛沫感染、接触感染に加え、いわゆるエアロゾル感染、空気感染が原因とされる中、換気の重要性が、特にエアコン使用による換気が不十分になる季節に再認識されるようになっていきます。特にクラスターが多発した高齢者施設、学校、保育所等の感染事例では、換気が不十分であったことが原因と考えられる事例が散見されるとのことです。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会から、7月14日付で、提言として、換気のポイントと学校、保育所など、オミクロン株の感染が拡大した施設における対応が示されております。

以上述べましたことを踏まえて、2点をお聞きいたします。

1点目に、市では新型コロナウイルス感染症防止対策として、公共施設への換気

対策の整備が重要であると思いますが、現状、どのようになっているのか、施設ごとにお聞きをいたします。

また、換気を補完する意味で、空気清浄機の導入も必要かと思いますが、現状と今後の導入計画についてお聞きをいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 梅田議員、2番目の1点目、感染防止対策としての公共施設の換気設備の整備が課題と思うが、現状認識はどうかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策として、現在、市庁舎では、接客を行うカウンターや職員の机の間にパーティションを設置し、飛沫防止対策を行うとともに、密閉空間を改善するために推奨される換気方法の1つであります、窓の開放による換気を行っているところです。現在のところは、庁舎内での感染が疑われる状況は発生しておりませんので、防止対策の効果が出ているものと考えております。

続いて2点目、空気清浄機の公共施設への導入計画は、また保育所、学校への導入予定はについてお答えいたします。

市庁舎においては、窓の開放による換気とその他の感染防止対策により、庁舎内での感染が疑われるような状況は発生しておりませんので、空気清浄機を新たに導入する予定はありませんが、今後の感染状況に注視し、対応を検討してまいります。

○福山議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 梅田議員ご質問の2番目の1点目、公共施設での換気設備の現状認識についてですが、令和4年7月14日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会において、オミクロン株に対応した換気についての提言がなされ、現在、公立・私立保育所、学童保育施設、岩出市総合保健福祉センターにおいては、この提言に基づく国の通知に基づき、効果的な換気を日々実施しているところであります。

具体的には、窓明け換気と空気清浄機やサーキュレーターを使用した機械換気を併用し、施設全体の換気能力を高めております。特に保育所や学童保育施設では、児童が集合する風通しの悪い場所などで二酸化炭素濃度の測定も行っており、換気の改善に努めております。また、岩出市総合保健福祉センターにおいても、二酸化炭素濃度測定器を適宜併用して活用しております。

次に、2点目の公共施設及び保育所における空気清浄機の導入予定についてでございますが、マスクを外す機会が多い乳幼児等が多数利用する保育所、学童保育施

設、岩出市総合保健福祉センターにおいては、空気清浄機を換気の補完として、窓明け換気、サーキュレーター及び二酸化炭素濃度測定器を併用して活用しております。公立保育所においては、令和2年度から国の補助金を活用し、空気清浄機の導入を進め、令和4年9月1日現在、計60台を導入しております。私立保育所等に対しては、市から新型コロナウイルス感染症対策補助金を負担しており、同補助金を活用し、令和4年9月1日現在で、空気清浄機38台を導入済みとの報告を受けております。また、学童保育施設については6か所で計12台、岩出市総合保健福祉センターにおいては計9台の空気清浄機を導入し、活用しております。

なお、本議会に上程済みの令和4年度一般会計補正予算（第3号）において、公立保育所の空気清浄機、計34台分の追加補正をさせていただいており、感染症対策のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○福山議長 教育部長。

○南教育部長 梅田議員のご質問の2番目の2点目、学校への導入予定についてお答えいたします。

6月議会、議案第38号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）において、各小中学校に1台ずつの空気清浄機購入についてご承認いただいております。

これは体調がよくない児童生徒が集まるところであることから、保健室に配置する予定です。議員ご指摘の普通教室や特別支援学級にも導入する必要があるのではないかについてですが、令和4年9月2日付で、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための換気の徹底及びその効果的な実施について」という通知文が発出されました。

その中に換気の基準について、二酸化炭素濃度が1,000 p p m相当の換気等に取り組むことが望ましいと記されており、十分な換気ができているかを把握し、適切な換気を確保するためには、二酸化炭素濃度測定器を用いて測定することが考えられるとされております。二酸化炭素濃度測定器は、令和2年度に各学校に既に配置済みでございます。さらに、本通知文において、常時換気の方法が記載されており、教室の前後の扉とその対角の窓を10センチずつ開けた状態は最も換気効率がよいと示されております。学校においては、この換気方法を徹底するよう、9月の校長会で周知しておりますので、さらなる空気清浄機の導入計画はございません。

○福山議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2点質問させていただきます。

今、教育部長よりの答弁で、空気清浄機より換気が重要との答弁がございましたが、その科学的な根拠について教えてください。

2点目、空気清浄機の設置状況は、公立保育所で60台、私立保育所で38台、学童保育施設では6か所で12台ということで、非常に市民の方も安心していただけると思うんですが、いわゆる岩出市の中でも認可外保育所もございまして、それと企業直営の保育所もあると思うんですが、そこら辺りはどないなっているのか、教えてください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 梅田議員の再質問の空気清浄機より換気という根拠ですが、空気清浄機の機能については、フィルターの種類により様々な効果が期待できますが、コロナウイルスが除去できるかどうか問題になります。花粉やハウスダストで30から40マイクロメートル、細菌やカビで1から10マイクロメートル、ウイルスで0.1マイクロメートル程度となっており、H・E・P・A、HEPAフィルターでも、0.3マイクロメートルの粒子に対して、99.97%の捕集効果であり、0.1マイクロメートルのウイルスを100%捕集することはできません。

したがって、HEPAフィルターを使用しても、空気清浄機の役割としては、換気の補完ということになります。エアコンと空気清浄機で空気の流れをつくるには、夏の冷房運転時には空気清浄機をエアコンの下に、冬の暖房運転時にはエアコンの対面に設置するのが効果的とされておりますが、空気の流れをつくるには、部屋の換気が最も効果的であり、学校においては、先ほどご紹介した文部科学省からの通知のとおり換気に努めることが重要であることから、空気清浄機の導入を考えておりません。

○福山議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 梅田議員の再質問の2点目、認可外保育所の換気設備の状況及び空気清浄機の導入状況はについてお答えいたします。

認可外保育所につきましては、児童福祉法の規定により、市が毎年立入検査を行っており、その中で換気設備は、認可保育所と同様に、国の通知に基づく効果的な換気を行うよう指導しています。現在、市内の認可外保育所7か所全てが基準を満たしている状況となっております。

また、空気清浄機の導入についてですが、令和2年度から新補助金を活用し、現

在、7か所で計18台を導入済みとの報告を受けております。

それから、企業型施設につきましては4か所ございますんですけども、これも国から直接補助金をもらって感染症対策をしていると聞いております。

なお、本議会に上程済みの令和4年度一般会計補正予算（第3号）におきまして、認可外保育所を含めた私立保育所等に対し、新型コロナウイルス感染症対策補助金を追加補正させていただいており、感染症対策のさらなる充実を図っていただけるものと考えております。

○福山議長 再々質問を許します。

（なし）

○福山議長 これで、梅田哲也議員の2番目の質問を終わります。

以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。